

設計・監理費に含まれる業務内容

2006. 4月
建築工房しん 森垣

当事務所の設計・監理業務範囲とその費用についてお知らせを致します。
設計業務として、①基本設計・実施設計、②各種申請業務、③工事施工者（金額）の調整。
監理業務として、④工事監理、⑤施工状況報告・記録、⑥中間・完了検査。
大まかには以上のような内容となります。

①-1：基本設計・

- 1、平面カット等による間取りプランの打合せ・変更訂正
- 2、大体的間取り決定により、立面図、断面図、仕上等基本事項の確認できる図面を作成します。状況によっては、部分カット・主要な室の展開図等をプラスします。

①-2：実施設計

1、意匠設計

基本設計から、詳細図面を作成し、細かい部分の仕様検討を行います。
工事費などに伴い、材料選択・検討などもこの段階で行います。
各詳細図、建具表、天井伏図、部分納まり図、家具図、外構図、など

2、設備設計

基本設計から、設備項目の図面を作成します。コンセントや照明器具の
取り付け位置や、便器の仕様などを検討し決定していきます。
電気・給排水・換気・空調・エアコン・照明設備図面など

3、構造計算

基本設計から、安全・経済設計を意識して構造種別を決定し、構造耐力の
計算を行います。基礎、床、梁、軸組図、詳細図、リストなど

②各種申請：建築確認申請など必要な申請を行います。

* 76条(区画整理区域)や42条(道路判定)申請など必要な対応を行います。

③工事施工者などの調整、選定方法のご相談、金額の確認・調整などを行います。

【設計・監理業務に含まない別途項目】

* 各種申請（確認・中間・完了等）に伴う、行政機関などへの申請料金 別途

* 補助金・融資等の手続きのための資料作成及び申請手続き 別途

* 耐震診断など、特別な解析を伴う構造検討・作図の費用 別途

* 地盤調査等の各種調査費用 別途

* 近隣対策のための資料作成等の費用 別途

* 遠方の業務のための出張旅費 別途

④工事監理

設計図面、契約書（見積書）どおりに施工されているかどうか、

現場にて確認を行います。必要に応じて、施工者へ工事指示を行います。

工事費用に関係する内容は、施主さまへ確認後実施します。（書面確認）

⑤施工状況報告・記録

施工中、工事項目ごとに写真を撮影します。必要に応じて、

施主、設計、施工 合同の打合せを行い、その記録を報告いたします。

>>各材料の色や設備の仕様もこの段階で決めて頂きます。

ショールームへ同行して打合せを行います。

⑥中間・完了検査

民間機関にて検査を受けます。 工事の中間（上棟時）と工事完了時に行います。

第三者による検査を受ける事で、より一層、工事に対する責任を持つ事ができます。

●設計・監理費算出の目安となる 建築工事費に含まれる内容

*建築工事

仮設工事、 基礎工事、 木工事・大工工事、 屋根工事、 板金工事、
外壁工事、 防水工事、 左官工事、 タイル、石工事、 金物工事、
建具工事（内部・外部）、 塗装工事、 内装工事、 住宅設備（キッチン、浴室など）、
雑工事

*電気設備工事

電灯コンセント、 照明・スイッチ、 テレビ電話配管

*給排水衛生換気工事

給排水・給湯、 衛生設備、 エアコン・換気

◆別途工事項目：外構工事、植栽工事、近隣対策費、各種負担金・分担金、
カーテンブラインド工事、登記等費用、電話引込工事、

>>上記以外にも必要な作業・申請が伴う場合があります。